

令和5年度第7回臨時理事会議事録

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和5年12月20日（水曜日）
13時00分から13時30分まで
- 2 場 所 事務局共用会議室（日本パーティビル地下会議室）
- 3 理事現在数 7名
- 4 定 足 数 4名（理事の過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 7名（理事以外を含む）
理 事 5名
（理事長）塩見清仁
（常務理事）越秀幸
（理事）梶原洋子、中川冷子、平野裕一（Web出席）
監 事 2名
飯塚幸子、中山正雄

6 議 題 報告事項（大会基本計画を踏まえた今後の対応について）

7 議事に至るまでの経過

定刻となり、出席予定者が全員揃ったため、理事会を開会した。議事に入るまで、高木事務局長が進行役を務めた。冒頭、当理事会は東京都スポーツ文化事業団理事会会議規程第7条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告し、定款第32条に基づき理事長が議長を務める旨を説明した。

これを受け、塩見理事長が議長として、開会を宣言した。定款第34条により、議事録署名人は出席した理事長及び監事が務めることを確認し、議事を開始した。

なお、本理事会は Web 会議システムを併用して開催しており、Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適確な意見交換が互いに出来る状態となっていることを開会前に確認している。

8 報告事項（大会基本計画を踏まえた今後の対応について）

（1）報告事項説明

議長が事務局に対して本件の説明を指示し、小澤シニアマネージャーが説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

(意見)

大会の収入について、クラウドファンディング等も活用し、幅広く寄付等をお願いするということだが、海外に比べると日本では一般市民からの寄付が多くない傾向にあると思うので、この機会に寄付というものが増えていくと良い。

(回答)

従来の指定口座への寄付に限らず、インターネットを使ったクラウドファンディングでも募集するなど、若い方々がアプローチしやすい手法も活用し、より多くの方々からご支援いただけるよう取り組んでいく。

9 その他

議事録及び資料の取扱いについて事務局から説明したところ、特段の質問はなかった。

その他、当事業団の運営等に関して、議長から意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

以上をもって理事会の議事を全て終了したため、議長が終了を宣し、散会した。